

平成23年度県営新由良住宅入居者募集のご案内

募集期間

平成24年3月1日（木）～3月14日（水）
（抽選会 4月上旬 入居予定 4月下旬）

募集住宅

住宅名	所在地	部屋	募集戸数	間取り	入居時点の家賃 最低～最高
新由良	隠岐郡西ノ島町 大字浦郷1015-1	2号棟	1戸	3DK	23,200円 ～ 45,700円

入居申込資格

申込のできる方は、次の1～4の要件すべてにあてはまる方に限ります。

1. 同居親族要件

原則として、現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

※優先入居対象者（60歳以上の方、生活保護法の被保護者の方など）は、単身であっても入居が可能です。
（優先入居対象者の要件等については、お問い合わせください）。

※優先入居対象者以外の単身者も入居は可能ですが、同居親族等がある方が申し込まれた場合は、抽選に参加できなくなりますので、ご了承ください。

2. 入居収入基準：月収額が次の金額であること。

一般世帯 158,000円以下

裁量世帯 214,000円以下（※1）

※1 裁量世帯とは、入居者または同居者が身体障がい者である場合や、小学校就学前の子が同居している場合等です。その他の要件等についてはお問い合わせください。

3. 住宅困窮要件

現に住宅に困窮していることが明らかであること。

原則として、持ち家のある方、公営住宅等にお住まいの方は入居できません。

4. 申込人及び同居人が暴力団員である場合は入居できません。

月収額の求め方

家族全員の年間所得額（前年の所得額）から公営住宅法上に規定する控除額（※2）を控除し、12で割った額が月収額です。

※2 控除の種類、控除額はお問い合わせください。

入居申込

県営新由良団地の入居申込は、役場地域振興課の窓口で受け付けます。入居申込みには、概ね次の書類があります。詳しくはお問い合わせください。

○県営住宅入居申込書

- ・西ノ島町役場地域振興課（別府支所）にあります。
- ・しまね電子申請サービスのホームページからもダウンロードできます。
キーワード検索にて「県営住宅入居申込書」と検索して下さい。

○過去1年間の収入を証明するもの（課税証明書）

- ・入居される方全員について必要です（未成年で、未就労の方は除きます）。

○世帯全員の住民票

入居決定

- 連帯保証人2名が連署した請書を地域振興課に提出して下さい。
- 指定する日までに敷金を納付して下さい。

その他

- 入居者駐車場の利用については、県の許可が必要であり、有料です。
- 退去時の畳の表替、ふすま・障子の張替については、汚れ・損傷がなくても全面交換が必要です。

【お問い合わせ先】

西ノ島町役場地域振興課 定住促進係 08514-7-8131